

指定特定(障害児)相談支援事業所の指定更新申請について

宝塚市 障害福祉課（令和7年2月版）

指定更新申請についての提出書類は以下のとおりです。

定特定相談支援事業所と指定障害児相談支援事業所の両方の指定を申請する場合は、全て共通のものとして、Ⅰ部のみの提出で結構です。④の別紙に限り、申請内容に応じて必要なものを添付してください。

提出必須書類		様式	備考
①	指定申請書	様式第一号	児者共通
②	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の指定等に係る記載事項	付表Ⅰ5	児者共通
③	当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類	参考様式4	
④	誓約書	参考様式3	申請する事業に応じて別紙④・別紙⑦を添付してください。

※以下は、市に届け出ている内容に変更が生じていて、変更の届出をしていない場合は、添付してください。

変更事由	変更があって未届けの場合に、提出が必要な書類	様式	備考
申請者 (法人、代表、所在地)	定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等	—	登記事項証明書はコピーでも可。(原本証明をしてください)
事業所名称や所在地、 営業日(時間)等	運営規定	—	記載すべき内容は、基準省令を要確認。
サービス提供対象者の 特定	事業の主たる対象者を特定する理由等	参考様式Ⅰ	特定する場合のみ
事業所所在地	事業所の平面図	参考様式5	
事業所所在地	事業所の写真(内部及び外観)	—	Word等に写真データを張り付け、A4サイズで作成してください。
管理者の変更 相談支援専門員の増	事業所の管理者及び相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴を記載した書類	参考様式6	
相談支援専門員の増	事業所の相談支援専門員に係る相談支援従事者研修終了証の写し	—	証明取得時と現在で姓が変わっている場合、分かるようにしてください。
相談支援専門員の増	事業所の相談支援専門員に係る実務経験証明書又は実務経験見込証明書	参考様式7	
苦情窓口の担当者、 連絡先	利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要を記載した書類	参考様式2	
法人役員	役員等名簿	参考様式8	